

令和2年4月17日

保護者の皆様 へ

宮崎市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、これまでの臨時休業措置にあたり、多大なご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本市では、今後も感染の拡大が危惧される状況であることから、4月20日までとしておりました学校の臨時休業期間を以下のように延長することを決定いたしました。

つきましては、保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1 臨時休業の延長について

- 臨時休業期間については、5月6日（水）まで延長します。
  - ※ 5月7日（木）以降の再開の判断に変更がある場合には、市のホームページ及び学校等より連絡をいたします。
  - ※ 休業期間中の部活動は、中止とします。

## 2 登校日について

- 1回目：4月21日（火）午前中（最大3時間程度、給食なし）
- 2回目の登校日は、4月27日（月）～30日（木）の間に1回（最大3時間程度、給食なし）を各学校ごとに計画いたします。各学校より別途案内がございます。

<内容>

- ・追加課題の配付や家庭学習についての指導・確認を行います。
- ・夏休み等の登校日と同じ扱いとなるため、保護者の判断で登校しない場合にも欠席とはなりません。
- ・感染状況によっては、実施しないこともあり得ます。

## 3 児童生徒アンケートについて

- 児童生徒一人一人の心の健康状態を把握するために、4月21日の登校日に、「悩み相談アンケート」を実施します。今後は、そのアンケートの結果をもとに、必要に応じて各学校にて対応してまいります。

<裏面に続く>

#### 4 家庭学習について

- 休業期間中の家庭学習につきましては、各学校より学年に応じた課題が準備されますので、計画的に取り組むことができるよう、お子様へのアドバイスをお願いいたします。各自が取り組んだ課題等については、登校日や学校再開時に学習状況を確認するとともに、必要に応じてしっかり補充指導を行ってまいります。

□ 宮崎市教育委員会では、現在オンラインでの学習のコンテンツ作成を進めております。詳細につきましては、準備が整い次第、改めてお知らせします。

#### □ 現在利用できるオンラインの学習コンテンツについて

文部科学省の Web ページでは、臨時休業期間における学習に役立つコンテンツを紹介しています。下の URL の「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト（子供の学び応援サイト）」を参考に、自分に合ったコンテンツを見つけて、家庭での学習に生かしてみてください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)

#### 5 校庭開放について

子どもたちの心身の健康の保持を目的に、校庭開放日を設けます。

- 日時：4月23日（木）9時～12時

5月 1日（金）9時～12時

※ 利用人数によっては、学年ごとに時間を区切る等、各学校の実情に応じた対応がなされます。

- 利用時の留意点

- ・希望される場合は、当日の朝、検温等により健康であることを確認いただくとともに、登下校時の安全についてご指導ください。
- ・活動は、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）及び固定遊具を使った運動とします。（部活動に準じた運動を行うことはできません。）
- ・校庭開放を利用した場合の怪我等については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。

#### 6 児童クラブ等における児童生徒の受入について

- 臨時休業中の児童クラブの実施につきましては、別途文書及びホームページ等にてご案内いたします。
- 児童クラブに所属しておらず、家庭で対応が難しい児童については、学校にご相談ください。

#### 7 その他

- 感染拡大の状況によっては、行事等の期日について変更（延期・中止）する場合があります。
- 今後の対応につきましては、宮崎市役所のホームページに掲載いたしますので、ご不明な点がございましたら、各学校へお問い合わせください。
- マスクについては、4月中に国より配付される予定ですが、入手が困難な状況が続いておりますので、手作りマスクの作成・使用についても、可能な限りご協力ください。